「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づく第一種使用規程の承認申請案件に対する意見募集の実施結果について (平成27年3月9日~平成27年4月7日(イネ8件))

1.意見・情報募集の対象となった第一種使用規程の承認申請案件

遺伝子組換え生物等の種類の名称	第一種使用等の内容
複合病害抵抗性イネ(WRKY45遺伝子発現イネ、Oryza sativa L. 日本晴; NIA-0S001-8)	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
複合病害抵抗性イネ(WRKY45遺伝子発現イネ、 Oryza sativa L. 日本晴; NIA-0S002-9)	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
複合病害抵抗性イネ(WRKY45遺伝子発現イネ、 Oryza sativa L. 日本晴; NIA-0S003-1)	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
複合病害抵抗性イネ(WRKY45遺伝子発現イネ、 Oryza sativa L. たちすがた; NIA-0S004-2)	
複合病害抵抗性イネ(WRKY45遺伝子発現イネ、 Oryza sativa L. たちすがた; NIA-0S005-3)	
複合病害抵抗性イネ(WRKY45遺伝子発現イネ、 Oryza sativa L. たちすがた; NIA-0S006-4)	
複合病害抵抗性イネ(WRKY45遺伝子発現イネ、 Oryza sativa L. 日本晴; NIA-0S007-5)	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為

複合病害抵抗性イネ(WRKY45遺伝子発現イネ、隔離ほ場における栽培、保管、運 Oryza sativa L. たちすがた; NIA-OS008-6) 搬及び廃棄並びにこれらに付随す

る行為

2. 意見募集方法の概要

- (1) 意見募集の周知方法
 - ・関係資料を環境省及び文部科学省のホームページに掲載
 - ・記者発表
 - ・資料の配付
- (2) 意見提出期間

平成27年3月9日(月)から平成27年4月7日(火)まで

- (3) 意見提出方法 電子メール、郵送又はファクシミリ
- (4) 意見提出先 環境省自然環境局野生生物課又は文部科学省ライフサイエンス課
- 3. 意見募集の結果(関係省に提出された意見の合計)

意見提出数 3通

整理した意見数 1件

4. 意見の概要と対応方針について 別紙のとおり

(別紙)

	意見分野	主な意見	回答	件数
1	生物多様性 への影響関 連	遺伝子組換えイネの栽培(使用)に反対します。 花粉が他の作物に及ぼす影響は未知数です。 わざわざ遺伝子組み換えにしなくとも、他に有効な方法はあります。 安易に承認しないでください。	本申請は、遺伝子組換えイネを限定された場所・期間において研究利用することについて、遺伝子組換え生物等の第一種使用等による生物多様性影響評価実施要領(平成15年財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省告示第2号)に基づき、競合における優位性、有害物質の産生性、交雑性等の評価の項目に関して科学的データや学識経験者からの意見を踏まえて検討した結果、生物多様性影響が生ずるおそれがないものと総合的に判断したものです。なお、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年 法律第97号)に基づく、遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認に際しては、遺伝子組換え技術を用いない方法について検討することは求められていません。	1

その他ご意見(2件):遺伝子組換え実験に対するご意見ではないため、記載を省略。